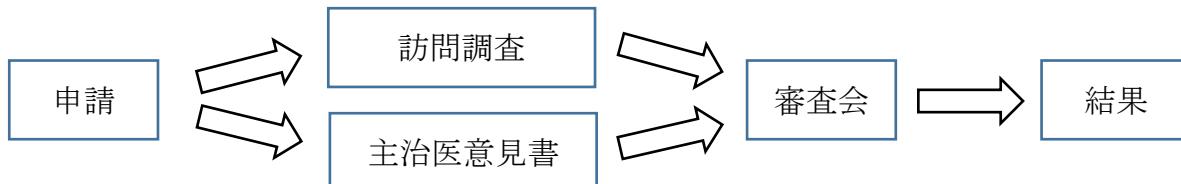


介護認定申請について

【概要】

介護認定申請に関するお知らせです。

申請書には、必要事項を漏れなく記入していただくようお願いいたします。



1. 申請について

申請書記載内容についての注意点をまとめました。 (別添資料A)

記載漏れがある場合、市から内容確認のお電話をさせていただくことがあります。

2. 主治医意見書について

複数の医療機関、診療科を受診している場合、申請理由に合った病院名や科目の主治医を書いてください。

併せて、依頼先の主治医に対しても申請する旨を伝えてください。初診の場合や受診間隔が空いている場合、意見書を書くことができないと断られることがあります。

3. 訪問調査について

訪問調査時の注意点をまとめました。 (別添資料B)

ご本人様や立会いされる方へお渡しください。

4. 訪問調査場所について

原則として、日頃の様子が分かる場所で行います。

入院中の方については、心身の状態や退院予定日等を踏まえて検討、記入してください。環境の整った病院と一般住宅とでは、介護の手間が変わる可能性があります。

5. 訪問調査時の立会いについて

入院・入所中の方については、感染症の感染拡大防止の観点から、病院・施設に勤務している方の立会いを除き、原則「外部からの立会いなし」でお願いします。

「立会いがないと不穏になり調査が困難」など、立会いが必要な場合は、病院等に立会いが可能か確認の上、申請書余白に「立会いが必要な理由」と確認した旨を記入してください。